
第4部

引用





引用

※ 1 動物愛護管理法

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/1_law/index.html

環境省ホームページ→自然環境・生物多様性→動物の愛護と管理→動物愛護管理法

※ 2 議員立法

http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_annai.nsf/html/statics/housei/html/h-giinrippou.html

衆議院ホームページ→衆議院法制局→組織概要→議員立法

議員立法の改正について

議員立法による法律改正にあたり、ある議員が経験した成立までの経緯を記したブログ記事は大変参考になる。

https://www.taro.org/2012/01/post_1156.php

動物愛護活動に関わる方は是非、お読みいただきたい。

※ 3 動物愛護管理法の平成 17 年に行われた法改正

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/1_law/revise.html

環境省ホームページ→自然環境・生物多様性→動物の愛護と管理→動物愛護管理法→平成 17 年に行われた法改正の内容

※ 4 動物愛護管理法の平成 24 年に行われた法改正

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/1_law/revise_h24.html

環境省ホームページ→自然環境・生物多様性→動物の愛護と管理→動物愛護管理法→平成 24 年に行われた法改正の内容

※ 5 平成 25 年度動物の虐待事例等調査報告書（PDF）

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2603/full.pdf

環境省ホームページ→自然環境・生物多様性→動物の愛護と管理→関連資料→パンフレット・報告書等→平成25年度動物の虐待事例等調査報告書



引用

※ 6 検察統計年報

http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_kensatsu.html

法務省ホームページ→白書・統計・研究→統計→法務省の統計→統計表一覧→検察統計

※ 7 動物の5つの自由（PDF）

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2708a/pdf/02.pdf

環境省ホームページ→自然環境・生物多様性→動物の愛護と管理→関連資料→パンフレット・報告書等→「飼う前も、飼ってからも考えよう」

※ 8 犬・猫の引取り及び負傷動物の収容状況

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/statistics/dog-cat.html

環境省ホームページ→自然環境・生物多様性→動物の愛護と管理→関連資料→パンフレット・報告書等→統計資料「犬・猫の引取り及び負傷動物の収容状況」

※ 9 日本経済新聞記事2017年11月27日東京版夕刊より

日本獣医生命科学大学田中亜紀研究員が11年に全国の動物病院を対象に行ったアンケート調査では、約78%が「虐待が疑われる事例を経験した」と回答しました。だが飼い主とのトラブルの懸念や、通報先が分からないなどの理由で、具体的な対策を取っていないケースが大半でした。

※ 10 起訴便宜主義

http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/8/nfm/n_8_2_2_1_1_3.html

法務省ホームページ→白書・統計・研究→統計→白書→昭和42年版→第二編第一章一検察3起訴猶予



※ 1 1

動物愛護関係者は動物愛護管理法違反が重大な犯罪とみなされていないと感じている。それは起訴猶予率が高いからだけではない。起訴されて判決が下った事案に関しても、罪状に比して刑罰が余りにも軽いと感じられるからである。例えば、動物を虐待死させる事は人間であればなぶり殺しであるが、平成29年（2017年）に猫13匹を残酷な方法で死傷させ、その動画を公開していた元税理士に言い渡された判決はわずか「懲役1年10カ月執行猶予4年」であった。これは悪夢のような判例となって、今後の裁判に影響することは間違いない。猫13匹を虐待して死傷させ、その動画を公開していた犯人の人間性を思えば、誰だって「そんな人の隣に住むのはイヤだ」と思うはずだが。この判決には双方控訴無く、確定している。

※ 1 2 マイクロチップ

<https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/pickup/chip.html>

環境省ホームページ→自然環境・生物多様性→動物の愛護と管理→マイクロチップを
いれていますか？

※ 1 3 動物の所有者明示措置に係る環境省の告示（PDF）

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/laws/nt_h180120_23.pdf

環境省ホームページ→自然環境・生物多様性→動物の愛護と管理→関連資料→法令・
基準等→（デッドリンクのようです）

※ 1 4 環境省告示第81号（PDF）

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/laws/nt_h25_81.pdf

環境省ホームページ→自然環境・生物多様性→動物の愛護と管理→関連資料→法令・
基準等→動物が自己の所有に係るものであることを明らかにするための措置（平成18
年環境省告示第23号）



引用

※ 15 平成23年（2011年）の統計資料（PDF）

<https://www.env.go.jp/council/14animal/y143-19/mat05.pdf>

環境省ホームページ→自然環境・生物多様性→動物の愛護と管理→関連資料→審議会・検討会等→中央環境審議会動物愛護部会動物愛護管理のあり方検討小委員会→動物愛護部会 動物愛護管理のあり方検討小委員会（第19回）→議事要旨→犬猫のマイクロチップの義務化について

※ 16 アニマルポリス・ホットライン

<http://www.police.pref.hyogo.lg.jp/sodan/animal/index.htm>

兵庫県警ホームページ→各種相談→アニマルポリス・ホットライン

※ 17 環境省中央環境審議会動物愛護部会議事録

http://www.env.go.jp/council/14animal/47_1.html

環境省ホームページ→自然環境・生物多様性→動物の愛護と管理→関連資料→審議会・検討会等→中央環境審議会動物愛護部会→動物愛護部会（第47回）→議事録

※ 18 マイクロチップについて（PDF）

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h1804/29.pdf

環境省ホームページ→自然環境・生物多様性→動物の愛護と管理→関連資料→パンフレット・報告書等→特定外来生物・特定（危険）動物へのマイクロチップ埋込み技術マニュアル→参考資料2： マイクロチップについて